

指名停止業者一覧

番号	称号又は名称	所在地	指名停止の期間			指名停止の理由
			自	至	(月数)	
1	新明和工業(株) 流体事業部営業本部中部支店	愛知県名古屋市中区大須1-7-11	令和7年10月30日	令和7年12月29日	2か月	対象業者が、特定特装車製品の販売価格の引き上げ等について他社と情報交換を行い、販売価格を引き上げる旨を合意するなど、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為をしていたとして、令和7年9月24日公正取引委員会から違反行為の認定を受けたことによる。
2	極東開発工業(株)	大阪府大阪市中央区淡路町2-5-11	令和7年10月30日	令和7年12月29日	2か月	対象業者が、特定特装車製品の販売価格の引き上げ等について他社と情報交換を行い、販売価格を引き上げる旨を合意するなど、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為をしていたとして、令和7年9月24日公正取引委員会から違反行為の認定、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことによる。
3	富士通Japan株式会社 関西・中部公共ビジネス統括	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-3	令和7年11月13日	令和8年2月12日	3か月	新病院医療部門システム等整備業務委託に係るサーバールームの電源工事において、適切な電気設備の設計、施工を行わなかつたことにより、総合医療センターの事業を一部停止させたため
4	エフサステクノロジーズ株式会社 西日本ビジネス本部 東海・北陸ビジネス統括部	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-3	令和7年11月13日	令和8年2月12日	3か月	同 上